

株 主 各 位

東京都中央区新川二丁目3番1号
株式会社ネクソン
代表取締役社長 崔 承 祐

第10回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第10回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年3月26日（月曜日）午後7時までに到着するようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成24年3月27日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区赤坂一丁目12番33号
ANAインターコンチネンタルホテル東京
B1階「プロミネンス」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第10期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 取締役6名選任の件
 - 第2号議案 資本準備金の額の減少の件
 - 第3号議案 当社取締役及び当社従業員等に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://company.nexon.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成23年1月1日から  
平成23年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州債務問題の影響から引き続きその活動が低水準に留まっており、景気回復のペースは鈍化したまま推移いたしました。世界経済を牽引してきた中国やインドを中心としたアジア地域におきましては、内需を中心に拡大しているものの、不動産価格や物価の動向に加え、欧米向け輸出動向に留意する必要性が生じました。米国におきましては、年末にかけて失業率の低下といった回復の兆しが見えるものの、欧州地域の金融資本市場の混乱による緊張が続いております。欧州におきましては、資本市場の混乱、財政緊縮の影響、一部諸国の債務問題に対する懸念等による景気の下振れリスクを含んだ情勢となりました。日本におきましては、東日本大震災及び原子力発電所事故の影響による東日本を中心とした経済活動の一部停滞、急速な円高及び海外経済の減速懸念等の現出により、国内景気と個人消費の先行き不安が惹起される環境となりました。

このような状況の中、当社グループは、オンラインゲーム事業を中心にモバイルゲーム事業及びその他事業を展開し、幅広いユーザーへ向けたクオリティの高いサービスの提供、多様化するユーザーの嗜好に対応できる秀逸なコンテンツの獲得に積極的に努め、既存タイトルのアップデート及び新規タイトルの配信を推し進めてまいりました。

上記の結果、当連結会計年度の売上高は87,613百万円（前期比25.6%増）、営業利益は38,249百万円（同26.7%増）、経常利益は36,905百万円（同29.6%増）、当期純利益は25,755百万円（同19.0%増）となりました。

報告セグメントの業績は、次のとおりであり、外部顧客に対する売上高を示しております。

## イ. 日本

日本国内におきましては、既存の主要ゲームタイトルである「メイプルストーリー」、「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」、「テイルズウィーパー」等の大型アップデートの寄与により好調に推移いたしました。加えて、スマートフォン及びタブレットなど新しいデバイスとプラットフォームへの展開、「マビノギ・ヒーローズ（日本名：マビノギ英雄伝）」など新規ゲームタイトル配信開始により、売上高は13,012百万円、セグメント利益は、上場関連費用負担があったものの、2,202百万円となりました。

## ロ. 韓国

韓国国内におきましては、中国国内における「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」のロイヤリティ収入が継続的に増加したことや既存ゲームタイトル「メイプルストーリー」、「ダンジョン・アンド・ファイター（日本名：アラド戦記）」等のアップデートが奏功し、売上高は63,173百万円、セグメント利益は、カスタマーセンターの新設といった設備投資負担にも関わらず、33,741百万円となりました。なお、韓国ウォンに対して大幅な円高となりましたが、高い成長率を背景に、その影響は軽微に留まっております。

## ハ. 中国

中国国内におきましては、インターネット環境の整備によるオンラインゲームユーザー数の増加に伴いコンサルティング収入が増加したことにより、売上高は3,146百万円、セグメント利益は2,028百万円となりました。

## ニ. 北米

北米地域におきましては、既存ゲームタイトルの安定的な推移に加え、新規ゲームタイトルである「ドラゴン・ネスト」や当社グループで初めての試みとなるFacebookをプラットフォームとした新規ゲームタイトル「メイプルストーリー・アドベンチャー」が寄与した結果、売上高は6,210百万円となりましたが、E3（注）への参加といった積極的なマーケティング活動、サービス体制拡充を目的とした採用活動等の先行投資を行った結果、セグメント損失は274百万円となりました。

## ホ. その他

その他地域におきましては、主に欧州地域における既存ゲームタイトルの好調な推移により、売上高は2,071百万円、セグメント利益は478百万円となりました。

(注) E3 : Electronic Entertainment Expo (エレクトロニック・エンターテインメント・エキスポ) の略称。米国におけるコンピューターゲーム関連の見本市。

なお、当社は第10期より会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。したがって、連結業績に係る前期比は、同条第4項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない第9期の連結計算書類に基づき算出しております。

| セグメント区分 | 第10期<br>(平成23年12月期)<br>(当連結会計年度) |       |
|---------|----------------------------------|-------|
|         | 金額                               | 構成比   |
| 日本      | 13,012百万円                        | 14.9% |
| 韓国      | 63,173                           | 72.1  |
| 中国      | 3,146                            | 3.6   |
| 北米      | 6,210                            | 7.1   |
| その他     | 2,071                            | 2.3   |
| 合計      | 87,613                           | 100.0 |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は、14,810百万円であります。

その主な内訳は、子会社であるネクソン・코리아・コーポレーションのビル建設費用11,617百万円(カンナム地区10,599百万円、及びパンギョ地区1,018百万円)とオンラインゲーム用設備(サーバー設備等)1,502百万円、並びに自社利用ソフトウェア(ゲーム関連等)1,171百万円であります。

また、当連結会計年度中に、子会社であるゲームハイ・カンパニー・リミテッドは、事業設備(帳簿価額1,969百万円)を売却しております。

③ 資金調達の様況

当社は、平成23年12月14日東京証券取引所市場第1部に上場し、公募により70,000千株の募集株式の発行を実施し、総額86,872百万円の資金調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の様況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの様況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の様況

当社連結子会社のネクストリック・コーポレーションとシメトリック・スペース・コーポレーション及びエヌクリップス・コーポレーションは、平成23年12月27日を効力発生日として、ネクストリック・コーポレーションを存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の様況

当社は、平成23年3月24日を効力発生日として、ガンマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッドの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

当社は、平成23年7月29日を効力発生日として、シックス・ウェイブス・インクの株式の一部を取得し、持分法適用関連会社化いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 7 期<br>(平成20年12月期) | 第 8 期<br>(平成21年12月期) | 第 9 期<br>(平成22年12月期) | 第 10 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成23年12月期) |
|----------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 40,219               | 51,572               | 69,781               | 87,613                             |
| 経 常 利 益(百万円)   | 12,019               | 22,351               | 28,479               | 36,905                             |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 8,290                | 17,659               | 21,638               | 25,755                             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 2,349.44             | 5,004.15             | 6,131.79             | 71.65                              |
| 総 資 産(百万円)     | 75,996               | 94,530               | 123,717              | 235,765                            |
| 純 資 産(百万円)     | 27,059               | 45,895               | 66,904               | 177,886                            |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 7,618.19             | 12,937.33            | 17,714.50            | 408.28                             |

- (注) 1. 第10期である平成23年7月21日付で、普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割しております。なお、1株当たり当期純利益は、株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
2. 当社は第10期より会社法第444条に定める連結計算書類を作成しております。したがって、第7期、第8期及び第9期の数値につきましては同条第4項に規定する監査役及び会計監査人の監査を受けていない連結計算書類に基づくものであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社の親会社はエヌエックスシー・コーポレーションで、同社は当社の株式231,631千株（議決権比率54.36%）を保有しております。

エヌエックスシー・コーポレーション及び当社グループを除く同社の子会社は、投資事業その他当社の主力事業であるオンラインゲーム事業と関連のない事業を行っており、エヌエックスシー・コーポレーションは、当社グループのオンラインゲーム事業と競合する事業を行わない旨の競業禁止契約を当社と締結しております。

② 重要な子会社の状況

| 会社名                        | 資本金              | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                      |
|----------------------------|------------------|----------|----------------------------------------------|
| ネクソン・コリア・コーポレーション          | 2,000百万<br>韓国ウォン | 100%     | オンラインゲームの開発・韓国におけるオンラインゲームの配信及び出版ライセンス事業     |
| ルシアン・ソフトウェア・開発・カンパニー・リミテッド | 4,100千<br>米ドル    | 100      | 中国国内の配信会社に対する必要なインフラの提供及びゲーム配信に必要なコンサルティング事業 |
| ネクソン・アメリカ・インク              | 210<br>米ドル       | 100      | 北米圏でのオンラインゲームの配信事業                           |
| ネクソン・ヨーロッパ・S A R L         | 1,500千<br>ユーロ    | 100      | 欧州でのオンラインゲームの配信事業                            |
| ネオブル・インク                   | 175百万<br>韓国ウォン   | 100      | オンラインゲームの開発事業                                |

#### (4) 対処すべき課題

オンラインゲーム市場での優位性を確保しつつ将来にわたる成長を遂げるため、以下の事項を対処すべき課題として取り組んでおります。

##### ① モバイル端末への対応

当社グループでは、スマートフォンの普及や通信インフラ基盤の拡大・高速化によって成長するモバイルゲーム市場の中で事業展開をより有利に進めるために、モバイル端末への対応を踏まえたゲーム開発を推進する必要があると考えております。

当社グループは、既存人気ゲームタイトルのモバイル版への移植や、実績あるモバイルゲーム開発会社に対するM&A及び投資活動を通じて、モバイル端末への対応を積極的に図っていく方針であります。

##### ② 海外事業の強化

当社グループは、主に北米及び欧州におけるオンラインゲーム市場の拡大を見据え、積極的に海外進出を図っていくことが、一層の当社グループ事業の発展における重要な要素であると考えております。

当社グループは、韓国、米国、欧州等の主要地域に海外子会社を設立し、また、現地の有力企業とパートナーシップを構築することで、グローバルにオンラインゲームの配信サービスを提供できる体制を構築しておりますが、今後はこれまでの海外事業経験を活かし、北米及び欧州を中心に、より一層の海外事業の拡大を図ってまいります。

##### ③ 情報セキュリティの強化

当社グループがサービスを提供するオンラインゲームは、情報システムを介して個人情報を取り扱うサービスであるため、外部者からの不正アクセスや不正利用等を防止するための高度な情報システム強化が求められる事業であります。また、オンラインゲームの提供にあたってユーザーに関する各種データを収集するため、個人情報の保護に向けた取り組みが重要課題の一つとなっております。

当社グループでは、ユーザーが安心して当社グループのサービスを楽しんでいただけるよう、情報セキュリティの強化に注力してまいります。



(5) 主要な事業内容（平成23年12月31日現在）

オンラインゲーム事業

(6) 主要な営業所及び工場（平成23年12月31日現在）

| 会社名                              | 営業所及び工場 | 所在地                        |
|----------------------------------|---------|----------------------------|
| 当社                               | 本店      | 東京都中央区                     |
| ネクソン・コリア・コーポレーション                | 本店      | 韓国ソウル市                     |
| ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド | 本店      | 中国上海市                      |
| ネクソン・アメリカ・インク                    | 本店      | 米国カリフォルニア州                 |
| ネクソン・ヨーロッパ・SARL                  | 本店      | ルクセンブルク大公国<br>ルクセンブルク広域行政区 |
| ネオプル・インク                         | 本店      | 韓国ソウル市                     |

(7) 使用人の状況（平成23年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数          | 前連結会計年度末比増減   |
|---------------|---------------|
| 3,420 (300) 名 | 550名増 (134名増) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 227名 | 41名増      | 31.7歳 | 2.5年   |

(8) 主要な借入先の状況（平成23年12月31日現在）

| 借入先        | 借入額       |
|------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行 | 18,567百万円 |
| 韓国開発銀行     | 2,831     |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成23年12月31日現在）

① 発行可能株式総数 1,400,000,000株

(注) 1. 平成23年7月20日付にて実施した定款変更に伴い、発行可能株式総数は6,000千株減少しております。

2. 平成23年7月21日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）に伴い、発行可能株式総数は1,386,000千株増加しております。

② 発行済株式の総数 426,132,900株

(注) 1. 平成23年7月21日付にて実施した株式分割（1株を100株に分割）により、発行済株式の総数は349,360千株増加しております。

2. 平成23年7月29日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式の総数は2,500千株増加しております。

3. 平成23年12月13日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は70,000千株増加しております。

4. ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は744千株増加しております。

③ 株主数 26,807名

④ 大株主（上位10名）

| 株主名                                            | 持株数       | 持株比率   |
|------------------------------------------------|-----------|--------|
| エヌエックスシー・コーポレーション                              | 231,631千株 | 54.36% |
| エヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ・ピー・エー                        | 38,020    | 8.92   |
| CBHK-KOREA SECURITIES DEPOSITORY-S A M S U N G | 26,278    | 6.17   |
| 徐 旻                                            | 11,857    | 2.78   |
| キ ム サ ン ボ ン                                    | 8,900     | 2.09   |
| エヌエックスエムエイチ・ビー・ブイ                              | 8,349     | 1.96   |
| イ ス ン チ ャ ン                                    | 6,184     | 1.45   |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY            | 5,585     | 1.31   |
| GOLDMAN, SACHS & CO. REG                       | 4,832     | 1.13   |
| 子 供 図 書 館 文 化 財 団                              | 4,000     | 0.94   |

(注) 自己株式は保有しておりません。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成23年12月31日現在）

|                        |                         | 第 1 回 新 株 予 約 権                             | 第 2 - 1 回 新 株 予 約 権                       |
|------------------------|-------------------------|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日              |                         | 平成19年 8 月 23 日                              | 平成21年 9 月 28 日                            |
| 新 株 予 約 権 の 数          |                         | 1,060個                                      | 300個                                      |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |                         | 普通株式 1,060,000株<br>(新株予約権 1 個につき<br>1,000株) | 普通株式 300,000株<br>(新株予約権 1 個につき<br>1,000株) |
| 新株予約権の払込金額             |                         | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                     | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                   |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                         | 新株予約権 1 個当たり<br>153,000円<br>(1 株当たり 153円)   | 新株予約権 1 個当たり<br>300,000円<br>(1 株当たり 300円) |
| 権 利 行 使 期 間            |                         | 平成23年12月14日から<br>平成27年 9 月 30 日まで           | 平成23年12月14日から<br>平成27年 9 月 30 日まで         |
| 行 使 の 条 件              |                         | 注 1、2                                       | 注 1、2                                     |
| 役 員 の<br>保 有 状 況       | 取 締 役<br>(社外取締役を<br>除く) | 新株予約権の数 1,060個                              | 新株予約権の数 300個                              |
|                        |                         | 目的となる株式数 1,060,000株                         | 目的となる株式数 300,000株                         |
|                        |                         | 保有者数 2人                                     | 保有者数 1人                                   |
|                        | 社 外 取 締 役               | 新株予約権の数 一個                                  | 新株予約権の数 一個                                |
|                        |                         | 目的となる株式数 一株                                 | 目的となる株式数 一株                               |
|                        |                         | 保有者数 一人                                     | 保有者数 一人                                   |
|                        | 監 査 役                   | 新株予約権の数 一個                                  | 新株予約権の数 一個                                |
|                        |                         | 目的となる株式数 一株                                 | 目的となる株式数 一株                               |
|                        |                         | 保有者数 一人                                     | 保有者数 一人                                   |

(注) 1. 原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。

2. 新株予約権の一部行使はできません。

|                        |                       | 第3-1回新株予約権                              | 第3-3回新株予約権                              |          |          |
|------------------------|-----------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------|----------|
| 発行決議日                  |                       | 平成22年10月20日                             | 平成23年6月17日                              |          |          |
| 新株予約権の数                |                       | 400個                                    | 100個                                    |          |          |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数    |                       | 普通株式 400,000株<br>(新株予約権1個につき<br>1,000株) | 普通株式 100,000株<br>(新株予約権1個につき<br>1,000株) |          |          |
| 新株予約権の払込金額             |                       | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                 | 新株予約権と引換えに払い込みは<br>要しない                 |          |          |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                       | 新株予約権1個当たり<br>640,000円<br>(1株当たり 640円)  | 新株予約権1個当たり<br>640,000円<br>(1株当たり 640円)  |          |          |
| 権利行使期間                 |                       | 平成23年12月14日から<br>平成27年9月30日まで           | 平成23年12月14日から<br>平成27年9月30日まで           |          |          |
| 行使の条件                  |                       | 注1、2                                    | 注1、2                                    |          |          |
| 役員<br>の<br>保有状況        | 取締役<br>(社外取締役を<br>除く) | 新株予約権の数                                 | 400個                                    | 新株予約権の数  | 100個     |
|                        |                       | 目的となる株式数                                | 400,000株                                | 目的となる株式数 | 100,000株 |
|                        |                       | 保有者数                                    | 2人                                      | 保有者数     | 1人       |
|                        | 社外取締役                 | 新株予約権の数                                 | 一個                                      | 新株予約権の数  | 一個       |
|                        |                       | 目的となる株式数                                | 一株                                      | 目的となる株式数 | 一株       |
|                        |                       | 保有者数                                    | 一人                                      | 保有者数     | 一人       |
|                        | 監査役                   | 新株予約権の数                                 | 一個                                      | 新株予約権の数  | 一個       |
|                        |                       | 目的となる株式数                                | 一株                                      | 目的となる株式数 | 一株       |
|                        |                       | 保有者数                                    | 一人                                      | 保有者数     | 一人       |

- (注) 1. 原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。
2. 新株予約権の一部行使はできません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|                          |                                                | 第 3 - 2 回<br>新株予約権                      | 第 3 - 3 回<br>新株予約権                      |          |         |
|--------------------------|------------------------------------------------|-----------------------------------------|-----------------------------------------|----------|---------|
| 発行決議日                    |                                                | 平成22年12月17日                             | 平成23年6月17日                              |          |         |
| 新株予約権の数                  |                                                | 100個                                    | 90個                                     |          |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数      |                                                | 普通株式 100,000株<br>(新株予約権1個につき 1,000株)    | 普通株式 90,000株<br>(新株予約権1個につき 1,000株)     |          |         |
| 新株予約権の払込金額               |                                                | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                     |          |         |
| 新株予約権の行使に際しての<br>出資資産の価額 |                                                | 新株予約権<br>1個当たり 640,000円<br>(1株当たり 640円) | 新株予約権<br>1個当たり 640,000円<br>(1株当たり 640円) |          |         |
| 権利行使期間                   |                                                | 平成23年12月14日から<br>平成27年9月30日まで           | 平成23年12月14日から<br>平成27年9月30日まで           |          |         |
| 行使の条件                    |                                                | (注) 1、2                                 | (注) 1、2                                 |          |         |
| 使用人<br>等への<br>交付<br>状況   | 当<br>社<br>使<br>用<br>人                          | 新株予約権の数                                 | 一個                                      | 新株予約権の数  | 90個     |
|                          |                                                | 目的となる株式数                                | 一株                                      | 目的となる株式数 | 90,000株 |
|                          |                                                | 交付者数                                    | 一人                                      | 交付者数     | 4人      |
|                          | 子<br>会<br>社<br>の<br>役<br>員<br>及<br>使<br>用<br>人 | 新株予約権の数                                 | 100個                                    | 新株予約権の数  | 一個      |
|                          |                                                | 目的となる株式数                                | 100,000株                                | 目的となる株式数 | 一株      |
|                          |                                                | 交付者数                                    | 1人                                      | 交付者数     | 一人      |

- (注) 1. 原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。
2. 新株予約権の一部行使はできません。

|                     |                                                     | 第 3 - 4 回<br>新株予約権                  | 第 4 回<br>新株予約権                      |          |         |
|---------------------|-----------------------------------------------------|-------------------------------------|-------------------------------------|----------|---------|
| 発行決議日               |                                                     | 平成23年7月20日                          | 平成23年11月2日                          |          |         |
| 新株予約権の数             |                                                     | 80個                                 | 35個                                 |          |         |
| 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 |                                                     | 普通株式 80,000株<br>(新株予約権1個につき 1,000株) | 普通株式 35,000株<br>(新株予約権1個につき 1,000株) |          |         |
| 新株予約権の払込金額          |                                                     | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                 | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                 |          |         |
| 新株予約権の行使に際しての資本金の価額 |                                                     | 新株予約権1個当たり 640,000円<br>(1株当たり 640円) | 新株予約権1個当たり 880,000円<br>(1株当たり 880円) |          |         |
| 権利行使期間              |                                                     | 平成23年12月14日から<br>平成27年9月30日まで       | 平成23年12月14日から<br>平成27年9月30日まで       |          |         |
| 行使の条件               |                                                     | (注) 1、2                             | (注) 1、2                             |          |         |
| 使用人の<br>等へ付<br>状況   | 当<br>社<br>使<br>用<br>人                               | 新株予約権の数                             | 一個                                  | 新株予約権の数  | 一個      |
|                     |                                                     | 目的となる株式数                            | 一株                                  | 目的となる株式数 | 一株      |
|                     |                                                     | 交付者数                                | 一人                                  | 交付者数     | 一人      |
|                     | 子<br>会<br>社<br>の<br>役<br>員<br>及<br>び<br>使<br>用<br>人 | 新株予約権の数                             | 80個                                 | 新株予約権の数  | 35個     |
|                     |                                                     | 目的となる株式数                            | 80,000株                             | 目的となる株式数 | 35,000株 |
|                     |                                                     | 交付者数                                | 1人                                  | 交付者数     | 1人      |

- (注) 1. 原則として、新株予約権者が割当日以降行使の日まで継続して当社又はその子会社の役員又は従業員としての地位を有していない場合は新株予約権を行使できません。
2. 新株予約権の一部行使はできません。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成23年12月31日現在）

| 地位及び担当             | 氏名         | 重要な兼職の状況                                                                                                                                              |
|--------------------|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長            | 崔 承 祐      | ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド<br>代表取締役<br>ネクソン・ヨーロッパ・SARL代表取締<br>役<br>ネクソン・コリア・コーポレーション<br>取締役<br>ルシアン・ソフトウェア・デベロッ<br>PMENT・カンパニー・リミテッド取締<br>役<br>ネクソン・アメリカ・インク取締役 |
| 取 締 役<br>運 用 本 部 長 | 朴 智 援      | ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド<br>取締役<br>ネクソン・ヨーロッパ・SARL取締役                                                                                                         |
| 取 締 役<br>CFO兼管理本部長 | オーウェン・マホニー |                                                                                                                                                       |
| 取 締 役              | 徐 旻        | ネクソン・コリア・コーポレーション<br>代表取締役<br>ネオブル・インク取締役<br>ネクソン・ネットワーク・コーポレ<br>ーション取締役                                                                              |
| 取 締 役              | 韓 景 宅      | ルシアン・ソフトウェア・デベロッ<br>PMENT・カンパニー・リミテッド取締<br>役                                                                                                          |
| 取 締 役              | 金 正 宙      | エヌエックスシー・コーポレーション<br>代表取締役                                                                                                                            |
| 常 勤 監 査 役          | 田 中 利 重    |                                                                                                                                                       |
| 監 査 役              | 大 友 巖      | 大友会計事務所代表                                                                                                                                             |
| 監 査 役              | 森 亮 二      | 弁護士法人英知法律事務所社員                                                                                                                                        |

- (注) 1. 監査役田中利重氏、監査役大友巖氏及び監査役森亮二氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役大友巖氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度  
 の知見を有するものであります。  
 3. 当社は、監査役森亮二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同  
 取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役 該当事項はありません。



### ③ 取締役及び監査役の報酬等

#### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分                       | 員数        | 報酬等の額         |
|--------------------------|-----------|---------------|
| 取<br>（う ち 社 締 外 取 締 役 役） | 4名<br>(-) | 108百万円<br>(-) |
| 監<br>（う ち 社 査 外 監 査 役 役） | 3<br>(3)  | 10<br>(10)    |
| 合<br>（う ち 社 外 役 員 計）     | 7<br>(3)  | 118<br>(10)   |

- (注) 1. 取締役の員数は6名ですが、無支給者が2名いるため支給員数と相違しております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成23年3月30日開催の第9回定時株主総会において、年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 取締役の報酬としての新株予約権の価額は、(注) 3. の報酬限度額とは別枠で株主総会の決議をいただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成23年3月30日開催の第9回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 取締役の報酬等の額には、以下のものが含まれております。
- ・ストック・オプションによる報酬額9百万円（取締役2名に対し9百万円）

#### ロ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

#### ハ. 社外役員が親会社又は子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

### ④ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- 監査役大友巖氏は、大友会計事務所代表であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- 監査役森亮二氏は、弁護士法人英知法律事務所社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

## ロ. 当事業年度における主な活動状況

|           | 出席状況及び発言状況                                                                                                         |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 田中 利重 | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。必要に応じ、常勤監査役としての見地から、議案・審議全般について発言を行っております。                                 |
| 監査役 大友 巖  | 当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から、当社の月次実績や企業買収について発言を行っております。                       |
| 監査役 森 亮二  | 当事業年度に開催された取締役会21回のうち20回、監査役会13回のうち12回に出席いたしました。必要に応じて、主に弁護士としての専門的見地から、当社のコンプライアンス体制の構築・維持や議案の法的問題について発言を行っております。 |

## ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款第36条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称

あらた監査法人

② 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 80百万円     |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 249       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく会計監査人としての監査の報酬と金融商品取引法に基づく監査の報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション他9社は、当社の会計監査人と同一のネットワークに属しているプライスウォーターハウスクーパースの監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、国内及び海外の引受事務幹事会社への書簡作成業務及びオフライン・サーキュラーのレビューについての対価を、当社の連結子会社であるネクソン・コリア・コーポレーション、エヌドアーズ・コーポレーション及びネクソン・アメリカ・インクは、税務関連業務等についての対価をそれぞれ支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は  
以下のとおりであります。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### (イ) 取締役会

取締役会を毎月1回以上開催し、取締役の職務執行の監督機能の実効性を高めるものとする。

#### (ロ) 監査役

監査役は常時取締役会へ出席することにより、取締役の職務執行の監査機能の実効性を高めるものとする。また、社外のプロフェッショナルを社外監査役として選任することにより、監査機能の専門性を高めるものとする。

#### (ハ) 内部監査室

内部監査室にて、継続的に社内業務の内部監査を実施するものとする。内部監査室は代表取締役社長直属の組織とし、内部監査の独立性を高めるものとする。

#### (ニ) 法務部

法務部を、社内業務の法令遵守（以下「コンプライアンス」という）に関する相談窓口とすることにより、コンプライアンスの確保を図るものとする。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、保存するものとし、取締役及び監査役は、常時これらを開覧できるものとする。

### ③ 財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な財務報告についての体制及びその有効性を定時又は随時に評価するための体制を整備するものとする。

### ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を策定し、損失の危険の顕在化の低減を図るとともに、万一重大事態が発生した場合に備え、危機管理マニュアルを策定し、迅速に対応する体制を整備するものとする。

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 月次の業務執行の状況を取締役会において報告し、業務の阻害要因がある場合には適時に改善を行うものとする。
  - (ロ) ITを活用して、意思決定及び情報共有の迅速化を行うものとする。
- ⑥ 当社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当社グループ各社における地域の特殊性を考慮した独立性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき、必要な事項について定期的に報告を行わせるものとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 専属の使用人は置かないが、必要に応じて内部監査室所属の職員に監査業務の補助を命令することができるものとし、監査役より当該命令を受けた職員は、その命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令は受けないものとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 取締役又は使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれがある事実並びに取締役の職務の執行が法令及び定款に違反する事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告するものとする。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と、それぞれ定期的に意見交換会を開催するものとする。内部監査室長は、内部監査の実施状況を定期的に監査役に報告するものとする。
- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- (イ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方
- 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引を含む一切の関係を遮断するものとする。
- (ロ) 反社会的勢力排除に向けた体制
- 反社会的勢力対応部署を法務部として、取引先の審査を行うこと等により反社会的勢力との関係の遮断に努めるとともに、反社会的勢力から接触を受けた場合には外部専門機関と連携しつつ組織的対応を行うものとする。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

該当事項はありません。

**(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、会社法第459条第1項に基づき、剰余金の配当等につきまして取締役会の決議により定める旨を定款で規定しております。

株主への利益の還元が重要な経営課題であると認識し、経営実績、収益見通し等を慎重に検討した上で、業績の進展状況に応じて将来は安定的に利益還元を行う予定であります。現状においては、経営基盤の強化と今後の事業領域の充実を目的とした既存事業の拡大や新規事業の展開、M&A又はゲーム著作権の取得等、積極的な事業展開を図るために資金を有効投資してまいりたいと考えております。

# 連結貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                       | 金 額     |
|-----------------|---------|---------------------------|---------|
| <b>(資産の部)</b>   |         | <b>(負債の部)</b>             |         |
| <b>流動資産</b>     | 150,722 | <b>流動負債</b>               | 24,562  |
| 現金及び預金          | 132,479 | 支払手形及び買掛金                 | 981     |
| 受取手形及び売掛金       | 13,845  | 1年内返済予定の長期借入金             | 2,994   |
| 有価証券            | 12      | 1年内償還予定の転換社債型<br>新株予約権付社債 | 9       |
| 商 品             | 40      | 未 払 金                     | 2,017   |
| 繰延税金資産          | 233     | 未 払 費 用                   | 831     |
| その他             | 4,133   | 未払法人税等                    | 6,671   |
| 貸倒引当金           | △22     | 繰延税金負債                    | 110     |
| <b>固定資産</b>     | 85,043  | 前受収益                      | 8,111   |
| <b>有形固定資産</b>   | 16,016  | 賞与引当金                     | 1,082   |
| 建物及び構築物         | 1,146   | 資産除去債務                    | 47      |
| 車両運搬具           | 36      | その他                       | 1,702   |
| 工具、器具及び備品       | 5,657   | <b>固定負債</b>               | 33,316  |
| 土地              | 12,374  | 長期借入金                     | 18,567  |
| 建設仮勘定           | 1,596   | 繰延税金負債                    | 4,536   |
| 減価償却累計額         | △4,794  | 長期前受収益                    | 5,707   |
| <b>無形固定資産</b>   | 44,074  | 退職給付引当金                   | 203     |
| ゲーム著作権          | 31,163  | 負のれん                      | 3,553   |
| のれん             | 11,595  | 資産除去債務                    | 117     |
| その他             | 1,315   | その他                       | 630     |
| <b>投資その他の資産</b> | 24,952  | <b>負債合計</b>               | 57,878  |
| 投資有価証券          | 17,002  | <b>(純資産の部)</b>            |         |
| 長期貸付金           | 71      | <b>株主資本</b>               | 191,219 |
| 繰延税金資産          | 4,680   | 資 本 金                     | 50,300  |
| 長期前払費用          | 653     | 資本剰余金                     | 50,162  |
| 敷金及び保証金         | 2,166   | 利益剰余金                     | 90,757  |
| その他             | 3,194   | その他の包括利益累計額               | △17,239 |
| 貸倒引当金           | △2,815  | その他有価証券評価差額金              | 471     |
|                 |         | 為替換算調整勘定                  | △17,711 |
|                 |         | 新株予約権                     | 455     |
|                 |         | 少数株主持分                    | 3,451   |
|                 |         | <b>純資産合計</b>              | 177,886 |
| <b>資産合計</b>     | 235,765 | <b>負債純資産合計</b>            | 235,765 |

# 連結損益計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額    |
|---------------------|--------|
| 売上高                 | 87,613 |
| 売上原価                | 14,948 |
| 売上総利益               | 72,665 |
| 販売費及び一般管理費          | 34,415 |
| 営業利益                | 38,249 |
| 営業外収益               |        |
| 受取利息                | 981    |
| 受取配当金               | 18     |
| 投資有価証券売却益           | 135    |
| 負債のれ償却額             | 951    |
| ポイン消費却益             | 303    |
| 雑収入                 | 261    |
| 営業外費用               | 2,652  |
| 支払利息                | 552    |
| 為替差損                | 317    |
| 持分による投資損失           | 1,316  |
| 支払手数料               | 128    |
| 貸倒引当金繰入額            | 1,314  |
| 雑支出                 | 367    |
| 経常利益                | 3,997  |
| 特別利益                | 36,905 |
| 固定資産売却益             | 399    |
| 関係会社株式売却益           | 80     |
| 前期損益修正益             | 5      |
| 前持分の変動利益            | 20     |
| その他                 | 33     |
| 特別損失                | 540    |
| 固定資産除売却損            | 18     |
| 減損損失                | 1,384  |
| 持分変動損失              | 36     |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | 3      |
| 損害賠償金               | 398    |
| その他                 | 103    |
| 税金等調整前当期純利益         | 1,944  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 35,500 |
| 法人税等調整額             | 14,641 |
| 少数株主損益調整前当期純利益      | △4,688 |
| 少数株主損失              | 9,953  |
| 当期純利益               | 25,547 |
|                     | △208   |
|                     | 25,755 |



## 連結株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                           | 株 主 資 本 |           |           |             |
|---------------------------|---------|-----------|-----------|-------------|
|                           | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成22年12月31日 残高            | 4,245   | 4,107     | 66,120    | 74,473      |
| 連結会計年度中の変動額               |         |           |           |             |
| 新 株 の 発 行                 | 46,054  | 46,054    |           | 92,109      |
| 剰 余 金 の 配 当               |         |           | △1,058    | △1,058      |
| 当 期 純 利 益                 |         |           | 25,755    | 25,755      |
| そ の 他                     |         |           | △60       | △60         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |         |           |           |             |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 46,054  | 46,054    | 24,636    | 116,746     |
| 平成23年12月31日 残高            | 50,300  | 50,162    | 90,757    | 191,219     |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                       |                       |                       | 新 予 約 株 権 | 少 数 株 主 分 持 | 純 資 産 計 |
|---------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------|-------------|---------|
|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |           |             |         |
| 平成22年12月31日 残高            | 463                   | △12,424               | △11,960               | 368                   | 4,022     | 66,904      |         |
| 連結会計年度中の変動額               |                       |                       |                       |                       |           |             |         |
| 新 株 の 発 行                 |                       |                       |                       |                       |           | 92,109      |         |
| 剰 余 金 の 配 当               |                       |                       |                       |                       |           | △1,058      |         |
| 当 期 純 利 益                 |                       |                       |                       |                       |           | 25,755      |         |
| そ の 他                     |                       |                       |                       |                       |           | △60         |         |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 8                     | △5,287                | △5,278                | 86                    | △571      | △5,763      |         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 8                     | △5,287                | △5,278                | 86                    | △571      | 110,982     |         |
| 平成23年12月31日 残高            | 471                   | △17,711               | △17,239               | 455                   | 3,451     | 177,886     |         |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

連結子会社の数 22社

主要な連結子会社の名称

ネクソン・コリア・コーポレーション（韓国）

ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・カンパニー・リミテッド  
（中国）

ネクソン・アメリカ・インク（米国）

ネオブル・インク（韓国）

エヌドアーズ・コーポレーション（韓国）

ゲームハイ・カンパニー・リミテッド（韓国）

なお、センタム・インタラクティブ・カンパニー・リミテッド（韓国）は、キュービアス・カンパニー・リミテッド（韓国）へ社名変更しております。

##### ② 非連結子会社の状況

主要な非連結子会社の名称

モリア・ジャパン・カンパニー・リミテッド（日本）

ゲームハイ・エスビー・カンパニー・リミテッド（韓国）

セブンオン・インフォメーション・テク・カンパニー・リミテッド（中国）

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

持分法適用の非連結子会社及び関連会社数 11社

主要な持分法適用会社等の名称

インティブソフト・カンパニー・リミテッド（韓国）

ヒューマンワークス・カンパニー・リミテッド（韓国）

ガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッド  
（台湾）

イヤソフト・カンパニー・リミテッド（韓国）

シックス・ウェイブス・インク（香港）

なお、GHホープアイランド・カンパニー・リミテッド（韓国）はシー  
ジェイ・ゲーム・ラボ（韓国）へ社名変更しております。

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称

モリア・ジャパン・カンパニー・リミテッド

ゲームハイ・エスビー・カンパニー・リミテッド

セブンオン・インフォメーション・テク・カンパニー・リミテッド

メニアン・ドットコム・カンパニー・リミテッド（韓国）

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

ネクソン・コミュニケーションズ・カンパニー・リミテッド（韓国）は新規設立により、連結の範囲に含めております。

また、ネクストリック・コーポレーション（韓国）を存続会社、シメトリック・スペース・コーポレーション（韓国）及びエヌクリップス・コーポレーション（韓国）を消滅会社とする吸収合併をしております。

エヌドアーズ・エンターテインメント・インク（日本）は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度からガマニア・デジタル・エンターテインメント・カンパニー・リミテッドについては株式の追加取得により、ア・ビット・ラッキー・インク（米国）、イヤソフト・カンパニー・リミテッド及びシックス・ウェイブス・インクは株式の新規取得により、NGLカンパニー・リミテッド（韓国）はジョイントベンチャー設立により持分法を適用しております。

なお、イノティブ・インク（米国）、キューブレイ・モーション・グラフィックス・コーポレーション（韓国）、ゲーモンスター・インク（韓国）は株式の売却により持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・ 売買目的有価証券

時価法（売却原価は移動平均法により算定）

- ・ その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～40年

車両運搬具 3年

工具、器具及び備品 3～5年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3～5年）に基づき、定額法によっております。なお、ゲーム著作権については4～8年間の定額法によっております。

ハ. リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

一部の韓国子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異については、発生年度において一括費用処理を行っております。

④ 収益の計上基準

オンラインゲーム事業において、ゲーム・ユーザーがゲームポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積もり、当該利用期間に亘って収益認識する方法（サービス提供期間基準）により売上を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 支払利息

韓国子会社は所在地国の会計基準に基づき建設期間が長期にわたる事業用資産に限り建設期間中の支払利息を取得原価に算入しております。

⑦ のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成22年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果が発現すると見積られる期間（4年～10年）で償却しております。

⑧ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## (6) 会計方針の変更

### ① 資産除去債務に関する会計基準の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

### ② 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

当連結会計年度より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号 平成20年3月10日）を適用しております。なお、これによる損益に与える影響はありません。

## (7) 表示方法の変更

### ① 連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づき、「会社計算規則の一部を改正する省令」（平成22年9月30日 平成22年法務省令第33号）を適用し、連結貸借対照表における「評価・換算差額等」及び連結株主資本等変動計算書における「評価・換算差額等合計」はそれぞれ「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」として表示しております。

### ② 連結損益計算書

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）」に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 6,027百万円  |
| 土地      | 11,933百万円 |
| 建設仮勘定   | 1,430百万円  |
| 建物及び構築物 | 133百万円    |
| 計       | 19,525百万円 |

## ② 担保に係る債務

上記資産は、1年内返済予定の長期借入金2,994百万円及び長期借入金18,567百万円の担保に供しております。

また、上記現金及び預金並びに土地は、主に子会社株式取得及び子会社の社屋用地取得に係る資金調達を目的とする当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金182.3億円に対するものであります。当該資金調達に係る長期借入契約の締結に伴い、毎年3月、6月、9月、12月の各末日における同行担保口座への金員の要積み立て額として、27.7億円が設定されております。毎年3月、6月、9月、12月の各期間に上記金額以上の早期返済をした場合は、各長期借入に係る要積み立て額は0円となります。同担保口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。

## (2) 財務制限条項

当社グループの株式会社三井住友銀行からの長期借入金185億円については、借入契約上で下記の当社の連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されております。

- ①レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。
- ②インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。
- ③デットサービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。(※1)

| 年      | 数値  |
|--------|-----|
| 2011年度 | 1.5 |
| 2012年度 | 1.5 |
| 2013年度 | 1.5 |
| 2014年度 | 1.5 |
| 2015年度 | 1.5 |
| 2016年度 | 1.5 |
| 2017年度 | 1.5 |
| 2018年度 | 1.5 |

- ④オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。
- ⑤ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、各契約が締結された事業年度の前事業年度(※2)における純資産額以上に維持する。



⑥当社の連結ベースにおいて、売上高及び営業利益それぞれについて、  
(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。

(※1) 長期借入金は「金銭消費貸借契約」(当連結会計年度末時点の長期借入金残高86億円)及び「第二金銭消費貸借契約」(当連結会計年度末時点の長期借入金残高96億円)の2つの契約によります。

返済期限の最終年度として「金銭消費貸借契約」は2018年度、「第二金銭消費貸借契約」は2015年度までが対象となります。

(※2) 「金銭消費貸借契約」については2010年度、「第二金銭消費貸借契約」については2009年度となります。

[定義及び算式]

①レバレッジ・レシオ

有利子負債/EBITDA

②インタレスト・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー/(支払利息+割引料)

③デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー/(約定弁済額+支払利息+割引料)

④オフバランス債務

債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引(スワップ取引、為替予約を含む。)等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務

⑤EBITDA

営業利益

(+) その他償却費

(+) 減価償却費

(+) 営業権償却費又は連結調整勘定償却費

---

合計 EBITDA

(3) 保証債務等

保証債務の残高 7,570百万円

主に、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っておりません。

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 普通株式  | 3,528千株      | 422,604千株    | 一千株          | 426,132千株    |

#### (注) 変動事由の概要

増加の内訳は、次のとおりであります。

|                                           |           |
|-------------------------------------------|-----------|
| 1. 新株予約権の権利行使による増加                        | 744千株     |
| 2. 株式分割による増加                              | 349,360千株 |
| 3. 公募増資による増加                              | 70,000千株  |
| 4. シックス・ウェイブス・インク株式<br>取得にかかる第三者割当増資による増加 | 2,500千株   |

#### (2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額等

| 決議                       | 株式の種類    | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日             | 効力<br>発生日      | 配当の<br>原資 |
|--------------------------|----------|-----------------|---------------------|-----------------|----------------|-----------|
| 平成23年<br>3月30日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式 | 1,058           | 300                 | 平成22年<br>12月31日 | 平成23年<br>3月31日 | 利益<br>剰余金 |

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

|            |                                        |                                          |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------|
|            | 平成19年ストック・オプション<br>(第1回)<br>としての 新株予約権 | 平成21年ストック・オプション<br>(第2-1回)<br>としての 新株予約権 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                   | 普通株式                                     |
| 目的となる株式の数  | 14,376,000株                            | 2,899,000株                               |
| 新株予約権の残高   | 14,376個                                | 2,899個                                   |

|            |                                          |                                          |
|------------|------------------------------------------|------------------------------------------|
|            | 平成22年ストック・オプション<br>(第2-2回)<br>としての 新株予約権 | 平成22年ストック・オプション<br>(第2-3回)<br>としての 新株予約権 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                     | 普通株式                                     |
| 目的となる株式の数  | 66,000株                                  | 63,000株                                  |
| 新株予約権の残高   | 66個                                      | 63個                                      |

|            |                                          |
|------------|------------------------------------------|
|            | 平成22年ストック・オプション<br>(第3-1回)<br>としての 新株予約権 |
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                     |
| 目的となる株式の数  | 621,000株                                 |
| 新株予約権の残高   | 621個                                     |

(注) 新株予約権の権利が確定していないものを除いております。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に基づき必要な運転資金等を調達しております。資金調達については主に金融機関からの借入によっております。余剰資金は短期的な預金及び有価証券にて運用を行っております。なお、デリバティブ取引につきましては、為替変動リスクを回避する目的でのみ利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

##### (2) 金融商品の内容及びリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は取引先などの信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれの債権管理規程に従い、定期的に信用調査を実施して信用情報を把握するとともに、取引先ごとの期日及び残高を管理し、財務状態等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は主に事業推進目的で保有する事業会社の株式及び投資事業組合出資金であります。これらは、発行事業体の信用リスク、市場価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体事業の財務内容を把握することにより管理しております。

長期貸付金は従業員向けの貸付金が大半を占めており、リスクは僅少であります。

支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日となっております。

長期借入金（借入期間は最長で7年）は、主に金融機関からの投資資金の調達であります。なお、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、借入金利の変動状況をモニタリングすることにより管理しております。

未払金、未払費用及び未払法人税等は流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社及び連結子会社がそれぞれで資金計画を作成・更新することにより管理しております。

##### (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

|                              | 連結貸借対照表<br>計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|------------------------------|-------------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金                   | 132,479                 | 132,479     | —           |
| (2) 受取手形及び売掛金                | 13,845                  | —           | —           |
| 貸倒引当金 (*)                    | △22                     | —           | —           |
|                              | 13,822                  | 13,822      | —           |
| (3) 有価証券                     | 12                      | 12          | —           |
| (4) 投資有価証券                   | 10,168                  | 9,243       | △924        |
| (5) 長期貸付金                    | 71                      | 71          | —           |
| 資産計                          | 156,554                 | 155,629     | △924        |
| (1) 支払手形及び買掛金                | 981                     | 981         | —           |
| (2) 1年内返済予定の長期<br>借入金及び長期借入金 | 21,562                  | 21,717      | 155         |
| (3) 未払金                      | 2,017                   | 2,017       | —           |
| (4) 未払費用                     | 831                     | 831         | —           |
| (5) 未払法人税等                   | 6,671                   | 6,671       | —           |
| 負債計                          | 32,064                  | 32,220      | 155         |

(\*) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券、(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(5) 長期貸付金

長期貸付金は主に従業員に対するものであり、従業員ごとに僅少な貸付額のものが多いに及び、また、貸付条件が一律ではないため、時価は帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払金、(4) 未払費用、(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分        | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----------|-----------------|
| 投資有価証券    |                 |
| 関連会社株式    | 5,029           |
| 非上場株式     | 503             |
| 投資事業組合出資金 | 1,287           |
| 非上場債券     | 13              |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

5. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 408円28銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 71円65銭  |

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

8. その他の注記

ストック・オプションに関する注記

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

|            |        |
|------------|--------|
| 売上原価       | 1百万円   |
| 販売費及び一般管理費 | 101百万円 |

(2) スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

① スtock・オプションの内容

|                                   |                                                                                                                          |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                   | 平成19年<br>ストック・<br>オプション<br>(第1回)                                                                                         |
| 付与対象者の区分<br>及び人数                  | 当社取締役1名<br>当社従業員24名<br>子会社取締役及び従業員224名                                                                                   |
| 株式の種類別のス<br>tock・オプションの<br>数(注)1. | 普通株式<br>24,905,000株                                                                                                      |
| 付与日                               | 平成19年10月1日                                                                                                               |
| 権利確定条件                            | 権利行使時に、当<br>社の取締役若しくは<br>従業員の地位にある<br>ことを要します。た<br>だし、任期満了によ<br>る退任、定年退職等<br>その他正当な理由の<br>ある場合はこの限り<br>ではありません。<br>(注)2. |
| 対象勤務期間                            | 定めておりません                                                                                                                 |
| 権利行使期間                            | 自平成23年12月14日<br>至平成27年9月30日                                                                                              |



|                                   | 平成21年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-1回)                                                                                       | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-2回) | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-3回) |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分<br>及び人数                  | 当社従業員5名<br>子会社取締役及び従<br>業員37名                                                                                            | 子会社従業員1名                           | 子会社取締役及び従業<br>員8名                  |
| 株式の種類別のス<br>tock・オプションの<br>数(注)1. | 普通株式<br>5,280,000株                                                                                                       | 普通株式<br>200,000株                   | 普通株式<br>200,000株                   |
| 付与日                               | 平成21年10月1日                                                                                                               | 平成22年1月1日                          | 平成22年4月2日                          |
| 権利確定条件                            | 権利行使時に、当<br>社の取締役若しくは<br>従業員の地位にある<br>ことを要します。た<br>だし、任期満了によ<br>る退任、定年退職等<br>その他正当な理由の<br>ある場合はこの限り<br>ではありません。<br>(注)3. | 同左                                 | 同左                                 |
| 対象勤務期間                            | 定めておりません                                                                                                                 | 同左                                 | 同左                                 |
| 権利行使期間                            | 自平成23年12月14日<br>至平成27年9月30日                                                                                              | 同左                                 | 同左                                 |

|                                   | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3-1回)                                                                                       | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3-2回) | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3-3回) |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 付与対象者の区分<br>及び人数                  | 当社取締役2名<br>当社従業員11名<br>子会社取締役及び従業員<br>23名                                                                                | 子会社従業員1名                           | 当社取締役1名<br>当社従業員4名                 |
| 株式の種類別のス<br>tock・オプションの<br>数(注)1. | 普通株式<br>1,970,000株                                                                                                       | 普通株式<br>100,000株                   | 普通株式<br>190,000株                   |
| 付与日                               | 平成22年11月1日                                                                                                               | 平成23年1月3日                          | 平成23年7月1日                          |
| 権利確定条件                            | 権利行使時に、当<br>社の取締役若しくは<br>従業員の地位にある<br>ことを要します。た<br>だし、任期満了によ<br>る退任、定年退職等<br>その他正当な理由の<br>ある場合はこの限り<br>ではありません。<br>(注)3. | 同左                                 | 同左                                 |
| 対象勤務期間                            | 定めておりません                                                                                                                 | 同左                                 | 同左                                 |
| 権利行使期間                            | 自平成23年12月14日<br>至平成27年9月30日                                                                                              | 同左                                 | 同左                                 |

|                                   |                                                                                                                          |
|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                   | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3－4回)                                                                                       |
| 付与対象者の区分<br>及び人数                  | 子会社従業員1名                                                                                                                 |
| 株式の種類別のス<br>tock・オプションの<br>数(注)1. | 普通株式<br>80,000株                                                                                                          |
| 付与日                               | 平成23年8月1日                                                                                                                |
| 権利確定条件                            | 権利行使時に、当<br>社の取締役若しくは<br>従業員の地位にある<br>ことを要します。た<br>だし、任期満了によ<br>る退任、定年退職等<br>その他正当な理由の<br>ある場合はこの限り<br>ではありません。<br>(注)3. |
| 対象勤務期間                            | 定めておりません                                                                                                                 |
| 権利行使期間                            | 自平成23年12月14日<br>至平成27年9月30日                                                                                              |

|                                       |                                                                                                                           |
|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                       | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第4回)                                                                                          |
| 付与対象者の区<br>分及び人数                      | 子会社従業員1名                                                                                                                  |
| 株式の種類別の<br>ストック・オブ<br>ションの数<br>(注) 1. | 普通株式<br>35,000株                                                                                                           |
| 付与日                                   | 平成23年11月3日                                                                                                                |
| 権利確定条件                                | 権利行使時に、当<br>社の取締役若しくは<br>従業員の地位にある<br>ことを要します。た<br>だし、任期満了によ<br>る退任、定年退職等<br>その他正当な理由の<br>ある場合はこの限り<br>ではありません。<br>(注) 3. |
| 対象勤務期間                                | 定めておりません                                                                                                                  |
| 権利行使期間                                | 自平成23年12月14日<br>至平成27年9月30日                                                                                               |

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

なお、平成23年7月21日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、株式分割後の株数を記載しております。

2. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上場日前である場合には、株式上場日以後に限り行使できます。

3. 任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合は、地位喪失の日において権利確定している付与個数について、90日間に限り行使することができます。地位喪失日の翌日が株式上場日前である場合には、株式上場日または割当日より3年経過後の日のいずれか早い日以後に限り行使できます。

② ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。なお、平成23年7月21日付をもって1株を100株に株式分割しておりますので、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式分割後の数値を記載しております。

(i) ストック・オプションの数

|           | 平成19年<br>ストック・<br>オプション<br>(第1回) |
|-----------|----------------------------------|
| 権利確定前 (株) |                                  |
| 前連結会計年度末  | —                                |
| 付与        | —                                |
| 失効        | —                                |
| 権利確定      | —                                |
| 未確定残      | —                                |
| 権利確定後 (株) |                                  |
| 前連結会計年度末  | 14,991,000                       |
| 権利確定      | —                                |
| 権利行使      | 615,000                          |
| 失効        | —                                |
| 未行使残      | 14,376,000                       |

|           | 平成21年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-1回) | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-2回) | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-3回) |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前 (株) |                                    |                                    |                                    |
| 前連結会計年度末  | 2,955,000                          | 200,000                            | 197,000                            |
| 付与        | —                                  | —                                  | —                                  |
| 失効        | 108,000                            | —                                  | 3,000                              |
| 権利確定      | 1,440,000                          | 66,000                             | 63,000                             |
| 未確定残      | 1,407,000                          | 134,000                            | 131,000                            |
| 権利確定後 (株) |                                    |                                    |                                    |
| 前連結会計年度末  | 1,588,000                          | —                                  | —                                  |
| 権利確定      | 1,440,000                          | 66,000                             | 63,000                             |
| 権利行使      | 129,000                            | —                                  | —                                  |
| 失効        | —                                  | —                                  | —                                  |
| 未行使残      | 2,899,000                          | 66,000                             | 63,000                             |

|           | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3－1回) | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3－2回) | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3－3回) |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利確定前 (株) |                                    |                                    |                                    |
| 前連結会計年度末  | 1,970,000                          | —                                  | —                                  |
| 付与        | —                                  | 100,000                            | 190,000                            |
| 失効        | 50,000                             | 100,000                            | —                                  |
| 権利確定      | 621,000                            | —                                  | —                                  |
| 未確定残      | 1,299,000                          | —                                  | 190,000                            |
| 権利確定後 (株) |                                    |                                    |                                    |
| 前連結会計年度末  | —                                  | —                                  | —                                  |
| 権利確定      | 621,000                            | —                                  | —                                  |
| 権利行使      | —                                  | —                                  | —                                  |
| 失効        | —                                  | —                                  | —                                  |
| 未行使残      | 621,000                            | —                                  | —                                  |

|           | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3－4回) |
|-----------|------------------------------------|
| 権利確定前 (株) |                                    |
| 前連結会計年度末  | —                                  |
| 付与        | 80,000                             |
| 失効        | —                                  |
| 権利確定      | —                                  |
| 未確定残      | 80,000                             |
| 権利確定後 (株) |                                    |
| 前連結会計年度末  | —                                  |
| 権利確定      | —                                  |
| 権利行使      | —                                  |
| 失効        | —                                  |
| 未行使残      | —                                  |



|           | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第4回) |
|-----------|----------------------------------|
| 権利確定前 (株) |                                  |
| 前連結会計年度末  | —                                |
| 付与        | 35,000                           |
| 失効        | —                                |
| 権利確定      | —                                |
| 未確定残      | 35,000                           |
| 権利確定後 (株) |                                  |
| 前連結会計年度末  | —                                |
| 権利確定      | —                                |
| 権利行使      | —                                |
| 失効        | —                                |
| 未行使残      | —                                |

## (ii) 単価情報

|                    |     | 平成19年<br>ストック・<br>オプション<br>(第1回) |
|--------------------|-----|----------------------------------|
| 権利行使価格             | (円) | 153                              |
| 行使時平均株価            | (円) | 1,131                            |
| 付与日における公正<br>な評価単価 | (円) | 17                               |

|                    |     | 平成21年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-1回) | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-2回) | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第2-3回) |
|--------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格             | (円) | 300                                | 300                                | 300                                |
| 行使時平均株価            | (円) | 1,131                              | —                                  | —                                  |
| 付与日における公正<br>な評価単価 | (円) | 44                                 | 196                                | 196                                |

|                    |     | 平成22年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3-1回) | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3-2回) | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3-3回) |
|--------------------|-----|------------------------------------|------------------------------------|------------------------------------|
| 権利行使価格             | (円) | 640                                | 640                                | 640                                |
| 行使時平均株価            | (円) | —                                  | —                                  | —                                  |
| 付与日における公正<br>な評価単価 | (円) | 6                                  | 157                                | 240                                |

|                    |     |                                    |
|--------------------|-----|------------------------------------|
|                    |     | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第3－4回) |
| 権利行使価格             | (円) | 640                                |
| 行使時平均株価            | (円) | －                                  |
| 付与日における公正<br>な評価単価 | (円) | 240                                |

|                    |     |                                  |
|--------------------|-----|----------------------------------|
|                    |     | 平成23年<br>ストック・<br>オプション<br>(第4回) |
| 権利行使価格             | (円) | 880                              |
| 行使時平均株価            | (円) | －                                |
| 付与日における公正<br>な評価単価 | (円) | －                                |

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成19年度、平成21年度、平成22年度及び平成23年度に付与されたストック・オプションについて、当社がその付与時において未公開企業であったため、公正な評価単価に代え本源的価値の見積もりにより算定しております。なお、本源的価値を算出するための基礎となった算定時点における自社の株式の評価方法はDCF方式により算出した価格を用いております。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(5) ストック・オプションの単位当たり本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

|                               |           |
|-------------------------------|-----------|
| ① 当連結会計年度末における本源的価値の合計額       | 18,538百万円 |
| ② 当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 | 708百万円    |

# 貸借対照表

(平成23年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目             | 金 額            |
|-----------------|----------------|-----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>   |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>93,487</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,102</b>   |
| 現金及び預金          | 90,800         | 買掛金             | 857            |
| 売掛金             | 1,883          | 未払金             | 486            |
| 前払費用            | 159            | 未払費用            | 113            |
| 関係会社短期貸付金       | 62             | 未払法人税等          | 305            |
| 繰延税金資産          | 511            | 未払消費税等          | 41             |
| その他             | 70             | 賞与引当金           | 196            |
| <b>固定資産</b>     | <b>34,517</b>  | 前受収益            | 729            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>289</b>     | その他             | 372            |
| 建物附属設備          | 80             | <b>固定負債</b>     | <b>18,443</b>  |
| 車両運搬具           | 3              | 長期借入金           | 18,230         |
| 工具、器具及び備品       | 422            | リース債務           | 94             |
| 減価償却累計額         | △216           | 長期前受収益          | 108            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>709</b>     | 資産除去債務          | 10             |
| ソフトウェア          | 675            | <b>負債合計</b>     | <b>21,545</b>  |
| その他             | 33             | <b>(純資産の部)</b>  |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>33,518</b>  | <b>株主資本</b>     | <b>106,012</b> |
| 投資有価証券          | 85             | 資本金             | 50,300         |
| 関係会社株式          | 14,485         | 資本剰余金           | 50,160         |
| 関係会社長期貸付金       | 18,230         | 資本準備金           | 50,160         |
| 長期前払費用          | 314            | <b>利益剰余金</b>    | <b>5,551</b>   |
| 繰延税金資産          | 95             | その他利益剰余金        | 5,551          |
| その他             | 308            | 繰越利益剰余金         | 5,551          |
|                 |                | 評価・換算差額等        | △7             |
|                 |                | その他有価証券評価差額金    | △7             |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>455</b>     |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>106,459</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>128,005</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>128,005</b> |

# 損 益 計 算 書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金      | 額      |
|-------------------------|--------|--------|
| 売 上 高                   |        |        |
| ゲーム売上                   | 12,903 |        |
| その他                     | 129    | 13,033 |
| 売 上 原 価                 |        | 4,745  |
| 売 上 総 利 益               |        | 8,287  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |        | 5,896  |
| 営 業 利 益                 |        | 2,391  |
| 営 業 外 収 益               |        |        |
| 受 取 利 息                 | 380    |        |
| 受 取 配 当 金               | 394    |        |
| そ の 他                   | 74     | 849    |
| 営 業 外 費 用               |        |        |
| 支 払 利 息                 | 365    |        |
| 為 替 差 損                 | 48     |        |
| 株 式 交 付 費               | 305    |        |
| そ の 他                   | 0      | 720    |
| 経 常 利 益                 |        | 2,521  |
| 特 別 損 失                 |        |        |
| 固 定 資 産 除 売 却 損         | 10     |        |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額     | 3      | 13     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |        | 2,507  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 982    |        |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 3      | 986    |
| 当 期 純 利 益               |        | 1,521  |

# 株主資本等変動計算書

(平成23年1月1日から)  
(平成23年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |         |                                     |         | 株 主 資 本<br>合 計 |
|-----------------------------|---------|-----------|---------|-------------------------------------|---------|----------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |         | 利 益 剰 余 金                           |         |                |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | その他<br>利益剰余金<br>繰上<br>利益<br>剰余<br>金 | 利益剰余金合計 |                |
| 平成22年12月31日残高               | 4,245   | 4,105     | 4,105   | 5,088                               | 5,088   | 13,439         |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |         |                                     |         |                |
| 新株の発行                       | 46,054  | 46,054    | 46,054  |                                     |         | 92,109         |
| 剰余金の配当                      |         |           |         | △1,058                              | △1,058  | △1,058         |
| 当期純利益                       |         |           |         | 1,521                               | 1,521   | 1,521          |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額<br>(純額) |         |           |         |                                     |         |                |
| 事業年度中の変動額合計                 | 46,054  | 46,054    | 46,054  | 462                                 | 462     | 92,572         |
| 平成23年12月31日残高               | 50,300  | 50,160    | 50,160  | 5,551                               | 5,551   | 106,012        |

|                             | 評価・換算差額等        |                           | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------------|-----------------|---------------------------|-------|---------|
|                             | その他<br>評価<br>差額 | 証券<br>評価<br>差額<br>等<br>合計 |       |         |
| 平成22年12月31日残高               | 391             | 391                       | 368   | 14,200  |
| 事業年度中の変動額                   |                 |                           |       |         |
| 新株の発行                       |                 |                           |       | 92,109  |
| 剰余金の配当                      |                 |                           |       | △1,058  |
| 当期純利益                       |                 |                           |       | 1,521   |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額<br>(純額) | △399            | △399                      | 86    | △313    |
| 事業年度中の変動額合計                 | △399            | △399                      | 86    | 92,259  |
| 平成23年12月31日残高               | △7              | △7                        | 455   | 106,459 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの：当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの：移動平均法による原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 10～15年

工具、器具及び備品 4～5年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェア

社内における見込み利用可能期間（5年）に基づく定額法

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。



(4) 収益の計上基準

オンラインゲーム事業において、ゲーム・ユーザーがゲーム・ポイントと交換取得したゲーム・アイテムの利用期間を見積もり、当該利用期間に亘って収益を認識する方法（サービス提供期間基準）により売上を計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) 重要な会計方針の変更

資産除去債務に関する会計基準の適用

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

当社及び韓国子会社の長期借入金に係る担保提供

(単位：百万円)

| 担保に供している資産    |               |            | 担保に係る債務      |             |
|---------------|---------------|------------|--------------|-------------|
| 種類            | 事業年度末<br>帳簿価額 | 担保権<br>の種類 | 内容           | 事業年度末<br>残高 |
| 現金及び預金        | 2,771         | 質権         | 長期借入金<br>(注) | 18,230      |
| 関係会社株式        | 450           | 質権         |              |             |
| 関係会社<br>長期貸付金 | 18,230        | 質権         |              |             |

(注) 韓国子会社ネクソン・코리아・コーポレーションに対して転貸融資する目的で、株式会社三井住友銀行から借入を行い、当該長期借入金の担保として、普通預金、同社株式及び同社に対する長期貸付金に対して質権設定を行っております。当該資金調達に係る長期借入契約の締結に伴い、毎年3月、6月、9月、12月の各末日における同行担保口座への金員の要積み立て額として、27.7億円が設定されております。毎年3月、6月、9月、12月の各期間に上記金額以上の早期返済をした場合は、各長期借入に係る要積み立て額は0円となります。同担保口座には元利金返済以外に対する使用制限が設けられております。

さらに、同社の現地銀行借入5,000百万ウォン（円貨換算額337百万円）に対して、上記の普通預金、同社株式及び同社に対する長期貸付金の一部について質権設定を同順位で行っております。

(2) 保証債務等

下記子会社の銀行借入に対し、以下のとおり債務保証をおこなっております。

ネクソン・コリア・コーポレーション 5,000百万ウォン  
(円貨換算額 337百万円)

(3) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 19百万円  
短期金銭債務 799百万円

(4) 財務制限条項

当社の株式会社三井住友銀行からの長期借入金182億円については、借入契約上で下記の当社の連結決算数値に基づき算定される財務制限条項が付されております。なお、当該財務制限条項に抵触し、貸付人から通知を受けた場合には、本契約に係るすべての債務について期限の利益を喪失し、直ちにそれらの債務を弁済しなければならないことが合意されています。

- ①レバレッジ・レシオの値を、3.0以下の値に維持する。
- ②インタレスト・カバレッジ・レシオの値を、2.5以上の値に維持する。
- ③デットサービス・カバレッジ・レシオの値を、下記に記載した各年度の数値以上の値に維持する。（※1）

| 年      | 数値  |
|--------|-----|
| 2011年度 | 1.5 |
| 2012年度 | 1.5 |
| 2013年度 | 1.5 |
| 2014年度 | 1.5 |
| 2015年度 | 1.5 |
| 2016年度 | 1.5 |
| 2017年度 | 1.5 |
| 2018年度 | 1.5 |

- ④オフバランス債務の総額を120億円以下に維持する。
- ⑤ネクソン・コリア・コーポレーションの純資産額を、各契約が締結された事業年度の前事業年度（※2）における純資産額以上に維持する。
- ⑥当社の連結ベースで、売上高及び営業利益それぞれについて、(i) 2007年12月末終了年度の各数値の70%相当額、又は、(ii) 前年度の各数値の70%相当額のいずれか高い方を維持する。

- (※1) 長期借入金は「金銭消費貸借契約」（当事業年度末時点の長期借入金残高86億円）及び「第二金銭消費貸借契約」（当事業年度末時点の長期借入金残高96億円）の2つの契約によります。

返済期限の最終年度として「金銭消費貸借契約」は2018年度、「第二金銭消費貸借契約」は2015年度までが対象となります。

- (※2) 「金銭消費貸借契約」については2010年度、「第二金銭消費貸借契約」については2009年度となります。

[定義及び算式]

①レバレッジ・レシオ

有利子負債／EBITDA

②インタレスト・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー／（支払利息＋割引料）

③デット・サービス・カバレッジ・レシオ

フリー・キャッシュフロー／（約定弁済額＋支払利息＋割引料）

④オフバランス債務

債務保証行為、リース取引、デリバティブ取引（スワップ取引、為替予約を含む。）等、貸借対照表に計上されない取引に基づく債務

⑤EBITDA

営業利益

(+) その他償却費

(+) 減価償却費

(+) 営業権償却費又は連結調整勘定償却費

---

合計 EBITDA

### 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引

売上高

21百万円

仕入高

3,197百万円

販売費及び一般管理費

14百万円

② 営業取引以外の取引高

393百万円

### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

|              |        |
|--------------|--------|
| 繰延税金資産       |        |
| 前受収益         | 296百万円 |
| 未払事業税        | 89百万円  |
| 賞与引当金        | 79百万円  |
| 未払費用         | 45百万円  |
| 長期前受収益       | 41百万円  |
| 新株予約権        | 27百万円  |
| 広告宣伝費        | 19百万円  |
| その他有価証券評価差額金 | 5百万円   |
| 資産除去債務       | 1百万円   |
| 繰延税金資産合計     | 607百万円 |

### (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

### (3) 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正

平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を平成25年1月1日に開始する事業年度から平成27年1月1日に開始する事業年度の期間において解消が見込まれる一時差異については、従来の40.69%から38.01%に、平成28年1月1日に開始する事業年度以降において解消が見込まれる一時差異については、従来の40.69%から35.64%にそれぞれ変更しております。

なお、この税率の変更により繰延税金資産の金額が6百万円減少し、当事業年度に費用計上された法人税等調整額の金額が6百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、工具、器具及び備品、ソフトウェアの一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額  
(単位：百万円)

|               | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|---------------|---------|------------|---------|
| 工具、器具<br>及び備品 | 16      | 12         | 3       |
| ソフトウェア        | 9       | 8          | 1       |
| 合計            | 26      | 20         | 5       |

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |      |
|-----|------|
| 1年内 | 5百万円 |
| 1年超 | 0百万円 |
| 合計  | 5百万円 |

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 35百万円 |
| 減価償却費相当額 | 33百万円 |
| 支払利息相当額  | 0百万円  |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法により算定しております。

(5) 支払利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当取引はありません。

(2) 子会社及び関連会社

| 種類  | 会社等の名称            | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合 | 関連当事者との関係                                     |
|-----|-------------------|---------------------|-----------------------------------------------|
| 子会社 | ネクソン・コリア・コーポレーション | 所有<br>直接<br>100.00% | 開発ゲームのIPライセンス<br>許諾<br>債務保証<br>債務被保証<br>役員の兼任 |

| 取引内容                           | 取引額<br>(百万円) | 科目           | 期末<br>残高<br>(百万円) |
|--------------------------------|--------------|--------------|-------------------|
| 仕入(注1)                         | 2,687        | 買掛金          | 654               |
| 資金の貸付(注2)                      | 10,000       | 関係会社         | 18,230            |
| 資金の回収(注2)                      | 12,970       | 長期貸付金        |                   |
| 受取利息(注2)                       | 377          | 未収入金<br>未収利息 | 11<br>3           |
| 当社銀行借入に対する債務被保証<br>及び被担保提供(注3) | 18,230       | -            | -                 |
| 子会社借入金に対する債務保証及<br>び担保提供(注4)   | 337          | -            | -                 |

取引条件および取引条件の決定方針等

- (注1) 仕入については、ロイヤルティに係るものであり、オンラインゲーム市場における一般的な取引条件を勘案して決定しております。
- (注2) 長期の貸付金につきましては、日本における資金調達コストに基づいて、取引条件を設定しております。
- (注3) 当社は銀行借入に対して、韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションより債務保証及び普通預金、定期預金と土地の担保提供をうけております。
- (注4) 当社は韓国子会社ネクソン・コリア・コーポレーションの銀行借入に対して、債務保証及び普通預金、長期貸付金と関係会社株式の担保提供をおこなっております。



(3) 同一の親会社を持つ会社等及びその他の関係会社の子会社等  
該当取引はありません。

(4) 役員および個人主要株主等  
該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 248円76銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 4円23銭   |

9. 重要な後発事象に関する注記  
該当事項はありません。

10. その他の注記  
該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年2月22日

株式会社ネクソン

取締役会 御中

#### あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクソンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクソン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成24年2月22日

株式会社ネクソン

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 出口 眞 也 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 善 場 秀 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクソンの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あつた監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年2月23日

| 株式会社ネクソン          |     | 監査役会 |   |
|-------------------|-----|------|---|
| 常勤監査役<br>(社外監査役)  | 田 中 | 利 重  | Ⓜ |
| 非常勤監査役<br>(社外監査役) | 大 友 | 巖    | Ⓜ |
| 非常勤監査役<br>(社外監査役) | 森   | 亮 二  | Ⓜ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)        | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 1     | チェンウ崔承祐<br>(昭和43年5月2日生) | <p>平成11年9月 ネクソン・コーポレーション<br/>(現エヌエックスシー・コーポレーション) 入社</p> <p>平成12年7月 同社取締役就任</p> <p>平成14年12月 当社取締役就任</p> <p>平成16年1月 ルシアン・ソフトウェア・デベ<br/>ロップメント・カンパニー・リ<br/>ミテッド取締役就任 (現任)</p> <p>平成17年9月 エヌエックス・ゲームズ・イン<br/>ク (現ネクソン・アメリカ・イ<br/>ンク) 取締役就任 (現任)</p> <p>平成19年3月 ネクソン・ヨーロッパ・リミテ<br/>ッド代表取締役就任 (現任)</p> <p>平成20年12月 当社代表取締役社長 (現任)</p> <p>平成21年3月 ネクソン・コーポレーション<br/>(現ネクソン・コリア・コーポ<br/>レーション) 取締役 (現任)</p> <p>平成22年11月 ネクソン・ヨーロッパ・SARL代<br/>表取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド代表取締<br/>役<br/>ネクソン・ヨーロッパ・SARL代表取締役<br/>ネクソン・コリア・コーポレーション取締役<br/>ルシアン・ソフトウェア・デベロップメント・<br/>カンパニー・リミテッド取締役<br/>ネクソン・アメリカ・インク取締役</p> | 3,307,500株  |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| 2     | パク ジウオン<br>朴 智 援<br>(昭和52年6月30日生)  | <p>平成15年6月 ネクソン・コーポレーション<br/>(現エヌエックスシー・コーポレーション) 入社</p> <p>平成18年5月 当社出向</p> <p>平成21年3月 ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド取締役就任 (現任)</p> <p>平成22年9月 当社取締役就任 (現任)</p> <p>平成22年11月 当社運用本部長就任 (現任)</p> <p>平成22年11月 ネクソン・ヨーロッパ・SARL取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>ネクソン・ヨーロッパ・リミテッド取締役<br/>ネクソン・ヨーロッパ・SARL取締役</p> | -           |
| 3     | オーウェン・マホニー<br>(昭和41年12月28日生)       | <p>平成12年11月 エレクトロニック・アーツ・インク主席副社長就任</p> <p>平成21年9月 アウトスパーク・インク代表取締役就任</p> <p>平成22年8月 当社CFO就任 (現任)</p> <p>平成22年9月 当社取締役就任 (現任)</p> <p>平成22年11月 当社管理本部長就任 (現任)</p>                                                                                                                             | -           |
| 4     | キム ジョンジュ<br>金 正 宙<br>(昭和43年2月22日生) | <p>平成6年12月 ネクソン・コーポレーション<br/>(現エヌエックスシー・コーポレーション) 取締役就任</p> <p>平成17年6月 同社代表取締役就任 (現任)</p> <p>平成17年10月 ネクソン・コーポレーション<br/>(現ネクソン・コリア・コーポレーション) 代表取締役就任</p> <p>平成21年3月 当社取締役就任</p> <p>平成22年3月 当社取締役辞任</p> <p>平成22年9月 当社取締役就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)<br/>エヌエックスシー・コーポレーション代表取締役</p>              | -           |

| 候補者番号 | ふりがな<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------|
| ※5    | ほんだ さとし<br>本多 慧<br>(昭和22年9月29日生)  | 昭和46年7月 日本ビクター株式会社入社<br>平成4年6月 ビクターエンタテインメント株式会社取締役就任<br>平成4年12月 エレクトロニック・アーツ・ビクター株式会社(現エレクトロニック・アーツ株式会社)代表取締役就任<br>平成10年8月 アイドス・インタラクティブ株式会社代表取締役就任<br>平成21年12月 株式会社スプライン・ネットワーク取締役就任(現任)<br>平成22年11月 ソフトウェア・イメージング・テクノロジー・リミテッド取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社スプライン・ネットワーク取締役<br>ソフトウェア・イメージング・テクノロジー・リミテッド取締役   | —           |
| ※6    | くにや しろう<br>国谷 史朗<br>(昭和32年2月22日生) | 昭和57年4月 弁護士登録<br>大江橋法律事務所入所<br>昭和62年7月 ニューヨーク州弁護士登録<br>平成9年6月 サンスター株式会社監査役就任<br>平成11年6月 公益財団法人田附興風会北野病院監事就任(現任)<br>平成14年4月 弁護士法人大江橋法律事務所代表社員(現任)<br>平成18年6月 日本電産株式会社監査役就任<br>平成21年6月 一般財団法人日本商事仲裁協合理事就任(現任)<br>平成23年4月 公益財団法人日本センチュリー交響楽団理事就任(現任)<br>平成23年4月 環太平洋法曹協会(IPBA)会長就任<br>(重要な兼職の状況)<br>弁護士法人大江橋法律事務所代表社員 | —           |



- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 本多慧氏及び国谷史朗氏は、社外取締役候補者であります。
4. (1) 本多慧氏を社外取締役候補者とした理由は、ゲーム業界における経営者としての知見に基づき、特に当社の事業に対するアドバイスを期待したものであります。
- (2) 国谷史朗氏を社外取締役候補者とした理由は、弁護士としての知見に基づき、特にコーポレート・ガバナンス、コンプライアンスについて進言してもらうことを期待したものであります。なお、同氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。
5. 当社は、本多慧氏及び国谷史朗氏が選任された場合は、会社法第427条第1項及び当社定款第28条の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、240万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 第2号議案 資本準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策に備えるとともに、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

- (1) 減少する資本準備金の額  
50,000,000,000円
- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日  
平成24年3月30日

### 第3号議案 当社取締役及び当社従業員等に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストック・オプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することにつき、ご承認をお願いするものであります。

また、当社の取締役に対する新株予約権の割当につきましては、取締役に対する報酬等として会社法第361条に定める事項も併せてご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の員数は、第1号議案「取締役6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと6名（うち社外取締役2名）となります。

1. 特に有利な条件をもって新株予約権を引き受ける者の募集をすることを必要とする理由

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に業績向上や企業価値の増大、株主重視の経営意識を高めるためのインセンティブを与えることを目的とする。

2. 新株予約権割当の対象者

当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員。

3. 本総会の決定に基づいて募集事項の決定をすることができる新株予約権の内容及び数の上限等

- (1) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式12,700,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- (2) 新株予約権の数

12,700個を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的となる株式の数（以下「付与株式数」という）は、1,000株とする。ただし、(1)に定める株式の数の調整を行った場合は、付与株式数についても同様の調整を行う。

- (3) 新株予約権と引換えに払込む金銭

新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとする。

#### (4) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株あたり払込金額（以下「行使価額」という）に当該新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合は、割当日の終値とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割（無償割当を含む。）又は株式併合等を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記のほか、割当日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、取締役会の決議により合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### (5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の割当日に始まり新株予約権の募集事項の決定にかかる取締役会決議日から10年を経過するまでの期間とする。ただし、行使期間の最終日が当社の休業日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

#### (6) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役又は従業員の地位にあることを要する。ただし、当社又は当社子会社の取締役又は従業員が退任若しくは退職、解任若しくは解雇（ただし、懲戒解雇若しくはこれに準ずる場合を除く。）又は死亡若しくは障害により取締役又は従業員の地位を喪失した場合その他取締役会が別途定めるその他正当な理由のある場合はこの限りではない。

(7) 組織再編行為時等における新株予約権の取扱い

以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
- ④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- ⑤ 新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(8) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、①に定める資本金等増加限度額から①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(10) その他の新株予約権の募集事項については、別途開催される取締役会の決議において定める。

#### 4. 取締役に対して割り当てる新株予約権の取締役報酬に関する事項

取締役の職務執行状況その他諸般の事情に鑑み、3.(2)に定める新株予約権の数のうち1,000個(うち社外取締役200個)を上限として当社の取締役6名(うち社外取締役2名)に報酬等として付与するものとし、当該新株予約権に関する報酬等の額を年額金10億円(うち社外取締役2億円)を上限として設けるものとする。この新株予約権に関する報酬等の額は、新株予約権の公正価額に取締役に割り当てる新株予約権の個数を乗じて算出する。

なお、当該新株予約権に関する報酬等は、平成23年3月30日開催の第9回定時株主総会において承認された取締役報酬である年額5億円とは別枠とする。また、取締役に対する報酬等の配分その他具体的決定は、当社取締役会の協議によるものとする。

以上



# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区赤坂一丁目12番33号  
ANAインターコンチネンタルホテル東京  
B1階「プロミネンス」  
TEL 03-3505-1111



交通 地下鉄銀座線・南北線 溜池山王駅 13番出口より 徒歩約1分  
地下鉄南北線 六本木一丁目駅 3番出口より 徒歩約2分  
※駐車場の数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。